

有価証券 移管手数料 キャッシュバックキャンペーン

キャンペーン期間:2022年4月1日～2022年12月31日(入庫日基準)

PWM日本証券にキャンペーン期間中に月間100万円以上の対象有価証券を移管いただきましたお客様が移管元金融機関でご負担された移管手数料をキャッシュバックいたします。

適用条件

- 1)当社への移管入庫の時価が同一口座で月間100万円以上であること。
→当社が定めた計算方法(基準)による。
- 2)移管日(入庫日)の該当月の翌々月の月末までに必要書類を受領していること。
- 3)該当月の同一月内に複数回(同一名義の複数の口座からの入庫移管含む)の出庫手数料があった場合は、合算とする。
- 4)移管元金融機関で支払われた移管(出庫)手数料の該当月内の入庫につき、キャッシュバック金額の上限は、10万円とする。
- 5)移管元金融機関が内国法人であり、かつ支払われた移管手数料が円貨であること。
- 6)入庫該当月から翌々月の月末まで、当社に入庫された有価証券を他社へ出庫しないこと。
- 7)移管元と移管先の口座名義人が同一(登録住所も同じ)であること。
- 8)移管対象の有価証券が当社取扱の投資信託であること。
- 9)移管元と移管先が同種の口座(特定口座から特定口座、一般口座から一般口座)であること。
- 10)該当月を含む3ヶ月以内に、PWMより出庫した投資信託は入庫分と相殺される。

申請時提出書類

- ・移管手数料キャッシュバックキャンペーン申込書(お客様ご本人にて自書)
- ・移管依頼書、領収書等、お支払頂いた移管手数料が確認できる書類の写し
<確認事項>

移管完了日 / 移管有価証券の銘柄、数量 / お支払い移管手数料額 / 移管元口座の名義 /
移管元金融機関名 / 移管先がPWM日本証券であること

- 本キャンペーンは、環境、状況の変化に応じ、予告なく内容を変更、または終了することがあります。
- PWM日本証券株式会社 関東財務局長(金商) 第50号
〒104-0031 東京都中央区京橋二丁目14番1号 兼松ビルディング 9階
加入協会:日本証券業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会